

「病院敷地内全面禁煙」 のお知らせ

当院では、これまで建物内を禁煙としたうえで、建物外に喫煙所を設けて、分煙を行ってまいりました。

この度、新病院の建設に先立ち立体駐車場の工事が開始されることに伴い、喫煙場所の確保が困難となったことを機に、当初新病院開院時から実施する予定の

「病院敷地内全面禁煙」を本年6月1日より実施することとしました。

敷地内とは、病院の建物内だけでなく、駐車場を含めた病院敷地全体を示します。

病院は真っ先に健康のことを考えなければならない施設であり、皆様の健康のサポートすることを使命としています。

このため、当院では、皆様の健康管理と受動喫煙の防止の観点から、敷地内全面禁煙とするものです。

来院された皆様方が、禁煙の必要性を理解し、より健康的な生活を始めるきっかけとしていただければ幸いです。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

県立宮崎病院長